

令和4年度 第5回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨案

1. 日 時：令和4年10月28日(金) 12時57分～14時34分
2. 開催方法：web 会議
3. 出席者：【学内委員】金久、前田、平川、原田の各委員
【学外委員】泉、上治、中西、宮嶋の各委員
4. 欠席者：小舘委員、藤本委員
5. 列席者：秋元監事、小林監事、金高学長補佐、田巻学長補佐、濱田学長補佐、前阪学長補佐、
教務課長、学生課長、国際・学術情報課長、研究・社会連携課長、総務課長、
経営戦略課長、施設課長、広報・企画室長、監査室長

6. 内容

(質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。)

1) 前回議事要旨確認(確認資料1)

令和4年度第2回・3回・4回議事要旨案について確定された。

2) 審議事項

(1) 鹿屋体育大学ビジョン「NIFS NEXT30」の策定について(資料1)

金久学長から配付資料に基づき、鹿屋体育大学ビジョン「NIFS NEXT30」の策定について説明があり、審議の結果以下の指摘箇所については再考することとし、策定及び全体としては了承された。

- ：30年という期間は長いのが実感である。期間の途中で変更する可能性もあると思われるので、どこかで修正できる方がいいのではないかと。
- ：30年の設定については学内でも検討を行ってきた。不易流行という文言を入れているが、6年間では流行に染まってしまうのではないかと懸念があった。中期目標・中期計画は6年ごとであり、大きな方向性を示すものとして30年という期間を設定したが、今後の学長の考えによって変更の余地を残すつもりである。
- ：IV.「社会連携・社会貢献」の小項目2に「スポーツの力で幸福で持続可能な未来社会の創出」とあるが、体育にはスポーツだけでなく体力づくり等も含まれるので、それを入れたらどうか。鹿屋体育大学はスポーツ大学ではないので、根本的なところに立ち返って考える必要がある。人生100年といわれる現代社会において若い時や壮年期に体力づくりをいかに行うかが最終的には寝たきりにつながらないということも含めてそのように感じた。
- ：同じく小項目2の「幸福」という文言は抽象的であるので、社会課題の解決に取り組むような文言にしてはどうか。
- ：ご指摘頂いた点については盛り込むことを検討し、再度ご提案させていただきたい。

なお、同日開催の国立大学法人鹿屋体育大学意見交換会において、学長から以下のとおり修正提案があり、了承された。

p1/3 ■NIFS NEXT30におけるミッション

(略) 以下のミッションの達成をめざします。のあとに、「なおNIFS NEXT30におけるミッションは、新たな中期目標・中期計画の開始年度において、改めて見直すものとします。」を加える。

p2/3 II.「研究」

小項目2「イノベーションによる限界への挑戦」と小項目3「幸福で持続可能な未来社会の創造」を併せて「イノベーションによる限界への挑戦・持続可能な未来社会の創造」とする。

p3/3 IV.「社会連携・社会貢献」

小項目2「スポーツの力で幸福で持続可能な未来社会の創出」を「スポーツ、武道、体育及び健康づくりによる持続可能な未来社会の創出」とする。

(2) スポーツイノベーション推進機構の設置及び規則の制定等について(資料2)

前田委員から配付資料に基づき、スポーツイノベーション推進機構の設置等について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

(3) 国立大学法人鹿屋体育大学未来創成基金の設立及び規則の制定について(資料3)

平川委員から配付資料に基づき、未来創成基金の設立等について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

(4) 法人経営に関する意見交換会の設置について(資料4)

平川委員から配付資料に基づき、意見交換会の設置について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

(5) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる鹿屋体育大学の適合状況等に関する報告書(公表版)について(資料5)

川西総務課長から配付資料に基づき、ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等に関する報告書について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。なお、今後字句の修正等あった場合には、学長に一任することが併せて了承された。

(6) 人事給与マネジメント改革への対応について(資料6)

川西総務課長から配付資料に基づき、人事給与マネジメント改革への対応について説明があり、審議の結果以下のとおり修正することとし、それ以外は原案どおり了承された。

p16/22 国立大学法人鹿屋体育大学クロスアポイントメント制度に関する規則

第5条 (略)ただし、業務の都合等により必要がある場合は、教員等を職員等に修正

(7) 国立大学法人鹿屋体育大学非常勤職員就業規則の一部改正について(資料7)

川西総務課長から配付資料に基づき、非常勤職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

(8) 鹿屋体育大学職員の育児休業、介護休業等に関する規則の一部改正について(資料8)

川西総務課長から配付資料に基づき、職員の育児休業、介護休業等に関する規則の一部改正について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

(9) 国立大学法人鹿屋体育大学公益通報者の保護に関する規則の一部改正について(資料9)

川西総務課長から配付資料に基づき、公益通報者の保護に関する規則の一部改正について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

3) 報告事項

(1) 令和5年度概算要求について(報告資料1)

平川委員から配付資料に基づき、令和5年度概算要求について報告があった。

(2) 令和3事業年度財務諸表の承認について(報告資料2)

平川委員から配付資料に基づき、令和3事業年度財務諸表の承認について報告があった。

(3) 第3期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金の処分に係る承認について(報告資料3)

平川委員から配付資料に基づき、積立金の処分に係る承認について報告があった。

(学内外の諸情勢について)

(4) 学生の競技成績について(令和4年6月～9月)(報告資料4)

濱田学長補佐から配付資料に基づき、学生の競技成績について報告があった。

○：先日開催された自転車競技のインカレで死亡事故が発生したが、今後の競技においても安全に気を付けてほしい。

●：今回の事故においては、本学も非常に衝撃を受けている。自転車競技に限らず全ての競技において安心安全を確保して活動を行っていききたい。

(5) 本学関係者の活躍について(報告資料5)

平川委員から配付資料に基づき、本学関係者の活躍について報告があった。

4) その他

(1) 令和4年度教員講習開設事業費等補助金交付決定について(追加資料1)

前田委員から配付資料に基づき、補助金交付決定について説明があった。

(2) 令和4年度の経営協議会開催日程について(その他資料1)

川西総務課長から配付資料に基づき、令和4年度の経営協議会開催日程について説明があった。

以 上